

立山エリア文化観光推進商品開発支援事業費補助金

立山エリアにおいて、文化資源の魅力に触れ、文化についての理解を深めることを目的とする観光（文化観光）を推進し、立山信仰をはじめとする立山の文化・歴史の魅力を伝える商品の開発・販売に向けた取組みに要する経費の一部を助成します。

1 補助要件

- (1)立山の文化・歴史の魅力の一端に触れることができる商品の開発・販売に向け実施する取組みであること。
- (2)立山エリアでの商品販売を見込んだものであること。

2 補助対象 等

(1)補助対象者

- ・ 富山県内に主たる事業所を有する事業者
- ・ その他知事が適当であると認める者

(2)補助対象事業

立山の文化・歴史の魅力の一端に触れることができる商品の開発・販売に向け実施する取組み（商品の企画・制作・研究、試作品製作、広告宣伝・販路開拓等）

(3)補助対象経費

経 費	内 容
企画開発費、試験研究費、試作品開発費	企画開発、試験研究、試作品開発の設計、デザイン、加工等にかかる経費
借料	機器、設備等のリース料又はレンタル料
備品購入費	機器、設備等の購入費
委託費・外注費	デザイン、加工等業務の一部を第三者に委託、外注する場合にかかる経費
市場調査費、広告宣伝費、販路開拓費	市場調査、広告宣伝、販路開拓にかかる経費
専門家謝金・旅費	商品の企画開発、販路開拓等にあたり専門家の指導・助言を受けるためにかかる謝金・旅費
手数料	各種許認可取得にかかる手数料

(4)補助率、補助上限額 等

補 助 率：補助対象経費の2分の1以内

補助上限額：1事業者あたり1,000千円

県HPにて
ご確認ください。



3 応募方法等

応募方法等詳細につきましては、県HPをご確認ください。

富山県生活環境文化部 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
文化振興室 文化政策課 TEL 076-444-3436 MAIL abunkashinko@pref.toyama.lg.jp